

# 婦人科の診療体制変更について (お知らせ)

当院では、診療応援体制の都合により当面の間、婦人科の新患の診療は、下記のとおりとさせていただきます。

つきましては、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

## 記

### 1 診療体制変更日

令和6年1月30日(火)より

### 2 外来診療

新患の婦人科の患者さんは、当院では対応出来ないことから、診察を希望される方は、県立大船渡病院などの婦人科で診察をお願いいたします。

※救急患者さんについては、対応いたします。

令和6年1月30日

県立釜石病院長